

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進

第6節 終末期医療

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対する平成27年度の実績

(1) 在宅での看取り	
	→ 地域の医師会が行う、看取りや終末期医療の普及啓発等の取組みに対して助成した。 ・ 研修・講演会事業 2 地域（横須賀三浦、県央）
(2) 本人の意思を尊重した延命治療	
	→ 尊厳死法案等の関係法令の整備や国が実施する人生の最終段階における医療体制整備事業（モデル事業）の実施状況を踏まえ、医師が延命措置を中止しても法的責任を免責する等を規定する意思表示カードの導入など、延命治療に関する本人の意向を反映する仕組みづくりの検討をした。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県			出典等
				H25 年 度	H26 年度	H27 年度	
(1)	◎	在宅看取りを実施している診療所数	施設	235 (H23)	235 (H23)	235 (H23)	医療施設調査 (在宅医療の目標値)
(1)	○	在宅看取りを実施している病院数	施設	10 (H23)	10 (H23)	10 (H23)	医療施設調査

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 在宅での看取り

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 住民に対する講演会や医師等の医療従事者に対する研修などを実施し、在宅での看取りに対する普及啓発が着実に進んでいる。
評価理由	在宅での看取りに対する普及啓発に着実に取り組むとともに、看取りを実施する医療施設数も増えており、比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	引き続き、在宅看取りに対する住民向けの普及啓発事業や、医療従事者向けの研修などを実施していく。

(2) 本人の意思を尊重した延命治療

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 国による関係法令の整備や国の補助事業の実施状況に対応して、延命治療に関する本人の意向を反映する仕組みづくりの検討を進めた。
評価理由	・ 延命治療に関する本人の意向を反映する仕組みづくりについては、国による関係法令の整備や国の補助事業の実施に対応しつつ、依然として検討段階である。
今後の取組みの方向性	・ 尊厳死法案等の国の関係法令の動きや国の補助事業の実施状況を注視しながら、延命治療に関する本人の意向を反映する仕組みの検討を継続する。

4 総合評価

評価	評価理由
C	在宅看取りの課題については着実に取組みを進めているものの、本人の意思を尊重した延命治療の課題についてはやや進捗が遅れているため、全体として課題解決に向けてはやや進捗が遅れている。

5 特記事項

--